

広報しろい

- | | |
|--|----------|
| 1. 事務処理市移行推進事業 | PP.1-3 |
| 2. 地域防災計画素案策定事業 | P.4 |
| 3. ごみの減量化・資源化推進事業 | P.5 |
| 4. 第6期白井市高齢者福祉計画・
白井市介護保険事業計画策定事業 | PP.6-7 |
| 5. 子ども子育て支援事業計画策定事業
(次世代育成支援地域行動計画推進事業) | PP.8-9 |
| 6. 市役所庁舎整備事業 | PP.10-12 |

都市計画法の開発許可に関する権限移譲

市は都市計画法の開発許可に関する権限が千葉県知事から移譲されるに伴い、平成26年4月1日から「事務処理市」になります。

※権限の移譲は時期が延期される場合があります。

【都市計画法による主な許可等の権限】

権限の移譲に伴い、次の業務を市が行います。

市へ権限が委譲される業務
開発行為の許可（法第29条）、開発行為の変更許可（法第35条の2）、工事完了検査・公告（法第36条、建築制限等の解除の

「市街化調整区域の立地に関する基準」の見直し（イメージ）

平成26年3月31日まで（県条例に基づく）

①市街化から1.1%以内
②半径150m以内に40戸または敷地面積55㎡以内で40戸
※①②の条件を満たした区域において、建築基準法の第2種低層住居専用地域内に建築することができる建築物（建ぺい率50%・容積率100%・高さ10m以内）を建築することができます。

平成26年4月1日から（市条例に基づく）

①市街化から1.1%以内
②半径150m以内に40戸または敷地面積55㎡以内で40戸
③市の都市マスタープランで低層住宅地に定められた土地の区域（現在は富士地域の市街化調整区域のみ）
④市まちづくり条例による「地区まちづくり計画」を定めた区域
※①から④までの条件を満たした区域において、専用住宅（建ぺい率50%・容積率100%・高さ10m以内）を建築することができます。

説明会日程

日程	時間・場所	対象自治会
13日(土)	10:00～11:30 富士センター	富士南園区自治会、栄、富士東自治会
	13:30～15:00 公民センター	折立、富塚、中、中峠団地自治会、白井工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子、平塚東、平塚西
	15:30～17:00 白井コミュニティセンター	神々廻、白井自治会、下長殿自治会、上長殿、木
14日(日)	10:00～11:30 西白井複合センター	七次、千草自治会、中木戸、百合が丘自治会、クレイドルガーデン西白井自治会
	13:00～14:30 桜台センター	十余一、清戸、谷田
	15:00～16:30 保健福祉センター	法目、富ヶ谷、富ヶ沢、復四町会、丸山自治会、白井木戸、白井木戸自治会、オージーコートヴィレッジ自治会、ひまわり自治会、白井小町自治会、富笠台住宅親睦会

お知らせコーナー

承認（法第37条、建築物等の建築許可（法第43条、開発登録簿への登録や写しの交付（法第46条）などの開発行為の許可等に関する業務全般

【事務処理市が定められる条例】

権限の移譲に伴い、次の項目について市が条例を制定することとしています。

条例を制定できる項目 技術的細目の強化（配置すべき道路の幅員の最低限度、公園などの1箇所当たりの最低限度、配置すべき公園面積の最低限度）、敷地面積の最低限度（建築物の敷地面積の最低限度）、区域指定制度（市街化調整区域の立地に関する基準）、千葉県開発審査会に付する要請案件 分家・既

保健福祉センター

存集落・既造成地など）
「市街化調整区域の立地に関する基準」の見直し」
市で条例を制定するに当たり、市街化調整区域の立地に関する基準を左上図のとおり変更します。

※現在行われている宅地分譲（造成）については、今後市の土地利用の方針に基づいて規制します。

【説明会を開催します】

市では、事業者や市民を対象とした説明会を左表のとおり開催します。

※参加できる人数は会場によって異なります。

図 都市計画課宅地班 内線3201

復交差点が切り替わります

独立行政法人都市再生機構が現在進めている県道千葉ニュータウン北環状線4車線化拡幅工事に伴い、本日午前10時から新しい「復交差点」が稼働します。それによって旧復交差点は稼働を停止し、県道と国道16号の接続道路が切り替わります。

切り替え後の通行形態は、下図のとおりです。

図 独立行政法人都市再生機構千葉ニュータウン事業本部 ☎0476(46) 2011、市都市計画課計画整備班 内線3236



職員を募集します

保健福祉センター非常勤・臨時職員募集

◆介護保険業務臨時職員

介護保険に関する幅広い知識を持ち、グループホームなどの施設の指導監督や介護保険利用者の心身の状態に合った適正な事務が行われているかを判定する臨時職員を募集します。

募集人数 1人（応募者多数の場合、1人選考基準により選考）

募集要件 次のすべてに該当する62歳以下の人

●介護関連施設運営経験者

●介護支援専門員または社会福祉士などの福祉関係の国家資格を有する人

●普通自動車免許取得者

●簡単なワード・エクセルの操作ができる人

作ができる人

勤務日時 平日の週3日程度（年末年始を除く） 午前9時～午後4時

勤務場所 保健福祉センター

時給 1,300円（別途交通費あり）

●●● 履歴書に必要事項を記入の上、資格証の写しを添えて30日以内（必着）までに郵送か直接高齢者福祉課介護保険班 ☎(497) 3473へ

◆保健師・看護師（非常勤職員）

健康相談や健康（検）診の後に行う保健指導などを実施する非常勤職員（保健師・看護師）を募集します。

募集人数 保健師・看護師免許を有する人 1人

勤務日時 平日 午前9時～午後4時

勤務場所 保健福祉センター

●●● 所定の申込書（総務課・市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、保健師免許証の写しを添えて4月10日（木）までに直接総務課人事班 内線3314・5へ

後4時

※勤務体制は不定期なので、勤務できる日時については相談に応じます。

勤務場所 保健福祉センター

時給 1,300円（別途交通費あり）

●●● 履歴書に必要事項を記入の上、保健師・看護師免許証の写しを添えて直接健康課健康づくり推進班 ☎(497) 3494へ

◆保健師（任期付職員）

母子保健や成人保健に関する保健指導などを実施する任期付職員（保健師）を募集します。

募集人数 保健師免許を有し、昭和42年4月2日以降に生まれ、任期 平成25年5月1日～平成26年3月31日

勤務場所 保健福祉センター

●●● 所定の申込書（総務課・市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、保健師免許証の写しを添えて4月10日（木）までに直接総務課人事班 内線3314・5へ

木造住宅無料耐震相談会

～大地震はいつ発生するかわかりません!!～

大地震が起きたとき、現行の耐震基準を満たさない建築物は倒壊などの被害を受ける恐れがあります。また大切な家族の命や財産を守るため、建築物の地震に対する安全性を確保することが求められます。

市では災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅を対象に簡易な耐震診断相談会を行います。

この相談会で危険性があると診断された場合は、市の戸建住宅耐震診断補助金制度を活用して専門家による耐震診断を受けることができます。

日時 4月26日（金）、5月31日（金）、6月28日（金） 午前10時～

場所 市役所2階相談室

対象 昭和56年以前に建築された木造住宅 各日6件（申し込み順）

●●● 開催日の4日前までに電話か直接建築指導課建築指導班 内線3221～3へ



桜台保育園保育士非常勤職員募集

募集人員 保育士の資格を有しているか、採用日までに取得が見込まれる人 1人

勤務期間 ～平成26年3月31日（月）

勤務日時 平日 午前9時～午後1時または午後0時30分～4時30分

勤務場所 桜台保育園 ☎(492) 6101

●●● 所定の申込書（総務課・市ホームページにあります）に必要事項を記入の上で履歴書、保育士証の写しを添えて郵送か直接総務課人事班 内線3314・5へ

政治倫理審査会委員
を委嘱しました

委嘱を受ける委員

政治倫理審査会は、市民からの請求に基づき市長などの資産などの報告書および政治倫理に関する重要な事項について調査審議する機関で、5月13日に6人の政治倫理審査会委員を委嘱しました。

任期は、平成27年4月22日まで2年間で、委員は次の皆さんです。

(敬称略)

お知らせコーナー

委員 藤原義典、中島守、本間典子、吉尾博和、西英敏、中前明

図 総務部総務課行政班 内線3312

都市計画法に基づく
市街化調整区域の立
地基準条例(案)説
明会を開催します

4月13日・14日にかけて市内6会場で説明会を開催しましたが、6月末まで地区の要望に応じて「地区単位等」での個別説明会を行います。

説明会の開催には事前に申し込みが必要になりますので、詳細については問い合わせてください。

図 都市計画課宅地指導準備室 内線3201

保健福祉センター

後期高齢者医療保険料について



後期高齢者医療保険料

区分	額と率
均等割額	37,400円
所得割額	7.29%
賦課限度額	550,000円

療養保険料を納めてもらうことになります。

保険料率は、右表のとおりです。

平成25年度保険料の支払いについて

後期高齢者医療保険料は、普通徴収の人と特別徴収の人に分けています。

【普通徴収の人】

平成25年度後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中旬に発送します。

第1期の納付期限 7月31日(水)

【口座振替を希望するときは】

これまで国民健康保険税などを口座振替により納付していた人でも、後期高齢者医療制度に移行した人が保険料の口座振替を引き続き希望する場合は、新たに申し込みが必要です。

利用できる金融機関は定められていますので、詳細については問い合わせください。

【特別徴収(年金からの天引き)の人】

後期高齢者医療保険料は次の要件に該当する場合、年金から特別徴収(天引き)されます。

●保険料特別徴収の要件

●介護保険料が特別徴収になっていること

●特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であること

エルサルバドル大使講演会
～女性大使が日本語で講演します～

エルサルバドル駐日大使

マルタ・リディア・セラヤンディア駐日エルサルバドル大使を招き、自然が豊かな国エルサルバドルの歴史、文化、生活などをテーマとした講演会を行います。

大使の講演のほか、エルサルバドルの歌と踊りの披露やプレゼント抽選会もあります。

日時 16日(日) 午後2時～4時

場所 文化会館中ホール

対象 一般(自由参加)

参加費 無料

図 企画政策課男女共同参画室 内線3355・白井国際交流協会 ☎(497) 3090

●後期高齢者医療保険料が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

※複数の年金を受給している場合、天引きされる年金の優先順位が定められており、上位の順位の年金が特別徴収の対象となるため、他の年金を含めた合計額が年額18万円以上の場合でも、保険料を特別徴収できないことがあります。

徴収月 4月・6月・8月・10月・12月・2月(年6回)

※4月・6月・8月は前年度2月の保険料と同額を仮徴収し、10月・12月・2月は平成25年度分として7月に決定する額から仮徴収額を差し引いた額を徴収します。

●普通徴収に変更できます

口座振替による普通徴収に切り替えを希望する場合は次の書類を提出してください。

【口座振替の手続きを済ませている人】

○後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書

3171・2・3

図 保険年金課保険税班 内線

お元氣ですが、保健師です

「広げたい 梨トレ体操 願いこめ」

このたびの人事異動で高齢者福祉課に配属となり、4月から介護予防事業を担当することになりました。



このポーズを知っていますか

この写真のポーズを知っていますか。このポーズは、白井市ご当地体操「梨トレ体操」の一場面で、「梨がたたくさん探れま〜」という願いを込めたユニークなポーズです。梨トレ体操は筋力アップや体の柔軟性を高める簡単な動作が中心なので、介護予防などに活用しています。

オリジナルの曲に合わせて楽しく体操ができるので、子どもから大人までたくさんの人に紹介したいご当地体操です。皆さんは「介護予防」と聞いて、どのようなイメージを持っていますか。介護予防は単に介護が必要な状態になるのを防ぐための行為だけでなく、今の元気な状態を維持し、さらに向上させることを言います。

市は、平均年齢が約72歳と県内では若く、子育てや仕事をしている世代が多い地域ですが、その一方で、市で最も多い世代別の人口は65歳の人です。

65歳という長年勤めた仕事を退き、やっと自由な時間がとれるようになったり、両親の介護など家庭の事情で忙しくしていたりする年代でもあります。自分が介護されるなんてまだまだ先の話「自分には関係ない話」と感じる人が多いと思いますが、この時期は周囲の環境や生活リズムが大きく変わること、心も体も少しずつ変化してきます。

介護の予防というイメージに聞こえるのですが「梨トレ体操」にのめり込んでいる方が、介護予防なんです。私は、もったくさんの人が「いつまでも元気です、ずっと白井に住んでいたい」と思うようになるようにという願いを込めて梨トレ体操と介護予防を広めていきたいと考えています。

市の介護予防への取り組みは平成21年度から始まり、今年度から6月を「介護予防月間」と新たに定め、さまざまな取り組みを行う予定です。この取り組みと共に、皆さんがずっと元気に暮らしていくための介護予防を紹介していきますので、各センターで開催されるイベントに足を運んでみませんか。梨トレ体操も紹介しますので、一緒に体を動かしましょう。

保健師 照井早織

印西地区環境整備事業組合に
2つの検討委員会が設置されました

印西地区環境整備事業組合では、一般廃棄物処理基本計画の調査・審議を担当する「印西地区ごみ処理基本計画検討委員会」と、新たな一般廃棄物中間処理施設(クリーンセンター)の用地選定の調査・審議を担当する「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」の委嘱状交付および第1回目の会議を4月21日に合同開催し、委員の皆さんより初回会議からたくさんの意見をいただきました。

検討委員会の会議資料や会議録、今後の会議日程、傍聴方法などは、組合のホームページを見るか直接問い合わせてください。

各検討委員会の委員名は次のとおりです。(順不同・敬称略)

◆印西地区ごみ処理基本計画検討委員会

【学識経験者】 庄司元(委員長)、杉山涼子(副委員長)

【公募住民】 角館厚信、高橋孝、津島孝彦、岡野三之、竹下建一、城戸マツヨ、横山次江

【廃棄物行政関連機関委員】 吉本幸弘(副委員長) 寺田義久、長澤隆壽

【学校教育関係者】 北川義行、宮島誠一

【事業者】 山本美貴子、梅村隆昭、藤田義友

◆次期中間処理施設整備事業用地検討委員会

【学識経験者】 寺嶋均(委員長)、河邊安男(副委員長)、鬼沢良子、土田寛

【公募住民】 渡邊忠明(副委員長)、亀倉良一、黒岩七三、黒須良次、堀本桂、山口進、柴田圭子、藤森義紹、玉野辰弘、山本博久

【印西クリーンセンター環境委員会住民側委員】 平井健男

図 印西地区環境整備事業組合印西クリーンセンター技術班 ☎0476 (46) 2734・http://www.lnkan-jk.or.jp

主 な 内 容	
■ 防犯指導員を委嘱しました	2
■ 善意ありがとうございます	
■ 「まちづくり寄附金」受入状況	3
■ 熱中症は予防が大切	3
■ あなたと家族を支える介護保険	4
■ 白井梨マラソン大会市内優先申し込みスタート	6

発行 / 白井市 編集 / 秘書広報課 毎月2回 1日・15日発行 〒270-1492 白井市復1123 ☎ 047 (492) 1111 FAX 047 (491) 3510 URL <http://city.shiroyi.chiba.jp/>

夏 祭 り 情 報

日 程		名 称	場所（開始時間）	問 い 合 わ せ	雨 天 対 応
7月	20日(土)	桜苑式番街夏祭り納涼大会	桜苑式番街団地中庭 (14:30)	管理事務所 ☎（491）6028	雨天決行
		西白井ふれあい夏祭り	富塚公園前市所有地 (15:00)	田中 ☎（497）1229	少雨決行
	27日(土)	大松自治会夏祭り盆踊り大会	大松児童公園 (16:00)	小布施 ☎（491）1094	28日(日)に延期 両日雨天の場合は中止
		七次台三丁目自治会・野口自治会共催夏祭り	野口台児童公園 (17:00)	平澤 ☎（497）0243	七次台三丁目自治会東集会所
	27日(土)・28日(日)	栄区夏祭り盆踊り大会	富士栄八幡神社開拓広場 (18:30)	中村 ☎（401）6030	27日(土)雨天の場合は28日(日)のみ 両日雨天の場合は29日(月)
8月	2日(金)	白井工業団地自治会納涼盆踊り大会（東日本大震災チャリティー）	公民センター駐車場 (18:00)	遠藤 ☎（491）1792	公民センター内
	3日(土)	七次台自治会地域親睦納涼大会	七次台児童公園 (17:00)	渡邊 ☎（491）9702	七次台会館
		富士地区合同夏祭り	富士中学校予定地 (18:00)	阿部 ☎（444）7194	4日(日)に延期
		清水口地区夏祭り納涼大会	七次第一公園芝生広場 (17:00)	辰井 ☎（491）2834	西白井複合センター
	3日(土)・4日(日)	白井駅前地区合同夏祭り	白井駅前南側広場 (16:00)	桑原 ☎（492）1923	3日(土)雨天の場合は4日(日)のみ 両日雨天の場合は中止
	10日(土)	大山口・西白井地区合同夏まつり	大山口小学校校庭 (14:00)	大山口住宅管理組合事務所 ☎（491）9743	大山口小学校体育館
	24日(土)	白井夏祭り納涼盆踊り大会	白井第一小学校校庭 (17:00)	文化課 ☎（492）1123	25日(日)に延期



夏だ
祭りだ

みんなで踊ろう
白井の夏がやってくる

各地域で開催が予定されている夏祭りの日程や場所などは左表のとおりです。家族や友人などを誘って出掛けてみませんか。※会場へは徒歩、自転車などでお越しください。

市民活動支援課市民活動支援班 内線3151



市民意見公募

みなさんの意見をお寄せください 白井市開発許可に関する条例(素案)

市では、平成26年4月1日から県より権限移譲を受け、都市計画法に基づく開発許可などに関する事務を行うこと(事務処理市)になります。

それに伴い、「白井市都市計画法に基づく市街化調整区域内の立地基準に関する条例」(素案)、「白井市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例」(素案)がまとまりましたので、市民意見公募(パブリックコメント)を次のとおり行います。

期間 7月29日(月)～8月12日(月) 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 都市計画課、情報公開コーナー、図書館、各センター市ホームページでも閲覧できます。

※いただいた意見のとりまとめ結果および意見に対する市の対応は、市ホームページなどで公表しますが、各意見に対する個別の回答は行いません。

対象 市内に在住・在勤・在学の人、市内に事業所を有する法人や団体、市内に土地を有する人

■・● 意見の提出は、所定の用紙(都市計画課・市ホームページにあります)に必要事項と意見を記入の上、8月12日(月)(当日消印有効)までに、郵便、ファクス、Eメール、図書館および各センター備え付けの回収箱に投函か直接都市計画課宅地指導準備室 ☎内線3201・☎(491) 3510・✉toshi-keikaku@city.shiroyi.chiba.jpへ

市職員採用試験(初級など)

市では、平成26年4月1日付けで採用する一般行政(初級)などの職員の採用試験を、平成25年度印旛郡市職員採用共同試験により実施します。



白井市役所

試験日程 9月22日(日)

試験場所 佐倉市立佐倉中学校

採用予定職種・年齢要件・資格要件・人数 下表のとおり

※試験案内・申込書は市総務課、市ホームページにあります。

■・● 申込書に必要事項を記入の上、7月30日(火)から8月16日(金)(消印有効)までに郵送か直接市総務課人事班 内線3314・5へ

採用予定職種	年 齢 要 件	資 格 要 件	人 数
一般行政(初級)	平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	—	3人程度
保健師	昭和53年4月2日以降に生まれた人	保健師の資格を有する人(平成25年度中の取得見込み者を含む)	2人程度

※別枠で、身体障がい者手帳(1級から6級まで)を所持し、一般行政(初級)を希望する人を募集します。